



2割特例終了目前!

インボイス制度の今後と 税制実務のポイント



9月30日をもって、インボイス制度開始に伴う「2割特例」が終了します。また、令和8年度税制改正では、個人事業主向けの「3割特例」の創設や、インボイス発行事業者以外からの仕入れに関する経過措置の見直しなど、事業者に関係する重要な改正が行われました。

自社への影響は
あるのか?

10月以降の対応や税負担は
どう変わるのか?

どのような準備を
しておけば良いのか?

本セミナーでは、制度改正のポイントと今後の実務対応について解説します。

9/10 木 13:30~15:00
会場／上田商工会議所

参加費
無料

定員
20名
程度

■ 対 象 中小・小規模事業者、会員・非会員問わず

■ 講 師 税理士 塩 沢 和 佳 氏

■ 内 容 ①インボイス制度改正の全体像

②特例終了による影響と10月以降の特例措置(3割特例・7割控除)について

③今後のスケジュールと備えておきたい対応

④その他(質疑応答・個別相談)

主 催／上田商工会議所

TEL.0268-22-4500

参加申込書

下記に記入のうえ、FAX(0268-25-5577)いただくか、右下のWebフォームからお申込みください。

事業所名				業 種	
連絡先	TEL		従業員数		
参加者氏名	①		②		
昨年の消費税申告について	インボイス登録 (有 / 無) (一般申告 / 簡易申告 / 2割特例申告 / 免税)				

※ご記入いただいた情報は本セミナーの運営に使用いたします。

こちらからオンラインにて
申し込みできます

